

もとぶ議会だより

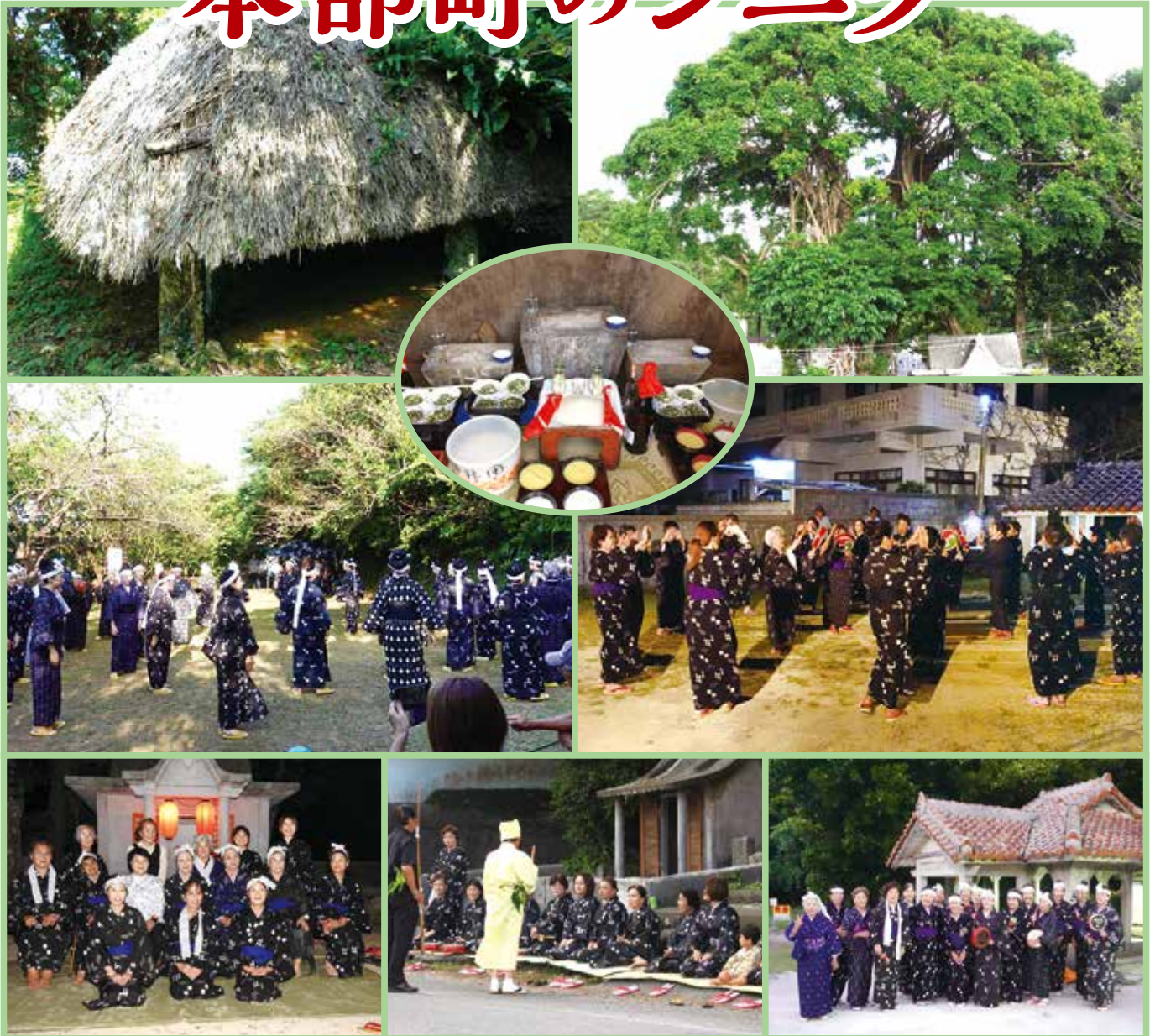


ハイサイ

第136号

令和6年1月31日
発行

本部町のシニグ



※写真提供：本部町立博物館

主な誌面紹介

令和5年9月定例会

- | | | | |
|---------------|------|-------------------------|----|
| ●一般質問 | 2-10 | ●みいJC交流会(福岡県小郡市等) | 12 |
| ●県外視察報告 | 11 | ●編集後記 | 12 |

1. 6月10日を本部人の日として制定できないか

2. 環境税としていただく事は可能か

3. 台風などの災害時の高齢者等の避難指示のあり方と満名川の潮位ラインの変更は可能か



一般質問

具志堅 勉 議員

1. 6月10日を本部人の日として制定できないか

具志堅議員 今年の12月10日で町政施行83年を迎えようとしています。本部町は昭和15年、1940年に町政が施行されて本部町が誕生しました。それで、12月10日を町政施行の日としています。しかし、那覇市近郊在住の610会の皆さんが6月10日を本部の日とし、本部を盛大にPRして、来年の6月10日で10周年を迎えます。これを機に、ぜひ本部の日として制定するよう強く要望します。併せて、610会の皆さんへ助成金を出せないか伺います。

町長 現在の所、制定に向けての動きはありませんけれども、6月10日を本部の日として活動が続けておられます。本部610会の皆さんや、そして関係者の方々など広く町民の見なども聞きながら検討をしていかなければならない物と、このように考えております。尚、本町出身の関係者で構成されております本部610会の皆さんに對しましては、毎年6月10日に那覇市のパレットくもじ前にて本部の日イベントを開催し、そして本町を広く内外にPRして頂いている事に対して深く感謝をしている所でございます。次に助成金の支援についてですが、本部の日のイベント10周年に向けての助成金の支援要請があった際には、趣旨等の内容などを十分に精査し、支援が必要かどうかを検討していきたいと考えている所でございます。

2. 環境税として頂く事は可能か

具志堅議員 海洋博記念公園へ毎年観光客が訪れています。その皆さんから入場の際あるいは駐車をする際に環境税として料金を頂く事は可能か伺います。併せて崎本部緑地公園「通称ゴリラチョップ」その駐車場を利用するお客様からも環境税として駐車料金を頂く事は可能か伺います。

町長 海洋博公園内の駐車場は基本的に無料運営されており、水族館エリアの駐車場につきましては無料と取り決められております。この事から、本町が環境税として料金を頂く事は、現在の所、難しい物だと考えております。又、崎本部緑地公園は沖縄県の施設となっており、本町が沖縄県より沖縄県港湾管理条例から一部の権限移譲を受けて、管理を行っている所でありまして、法定外目的税として県が所有する施設に本町が環境税として徴収する事は難しい物だと考えております。又、駐車料金の徴収につきましては、沖縄県港湾管理条例には本部港において使用料の徴収目的に定めがないため、沖縄県港湾管理条例の改正が必要となります。本町と致しましては、港湾管理条例の改正を含めて、今後沖縄県の方と意見交換を行っていききたいと考えております。

産業振興統括監 海洋博公園の無料駐車場については、スタート時、県内客利用促進と北部振興策という事で進めており、現行の制度を変えるのは非常に難しい。時間と労力を要すると考えております。しかしながら、議員のご質問にある通り、利用者の方の大多数が観光客、レンタカー利用という事になっていくと、その点も考慮すると現制度に合わせた体制づくりも必要かと考えております。今後は、特に指定管理者である沖縄美ら島財団と情報を密にし、国の定める制度と県との調整、必要に応じて調整を進めていききたいと考えております。

3. 台風などの災害時の高齢者等の避難指示のあり方と満名川の潮位ラインの変更は可能か

福祉課長 各行政区との連携はもちろん取っておりますし、遠方にいるご家族の方とも連携を取ってまいりまして、まず台風の予報が出た時点で、包括支援センターの職員と担当のケアマネジャーの方でご本人様もしくは家族の方に連絡を取って、早めの避難の呼びかけはしております。

町長 満名川は第2級河川に指定される沖縄県管理の河川となっております。満名川の潮位ラインの変更につきましては沖縄県が実施をしている所でございます。そのため、ラインの変更につきましては沖縄県が実施する事となります。変更が可能かどうか、沖縄県の方と意見交換をしたいと考えております。

1. 災害対策について

2. 地方創生移住支援事業について

3. 二次交通の拠点形成について

4. DX推進計画のロードマップについて



一般質問

山川 竜 議員

1. 災害対策について

山川議員 台風6号による町内の被害状況や被害額、停電した世帯数について伺う。

町長 農林水産業は約4,317万5千円の被害額を確認している。道路等の公共施設は、のり面崩壊26件、倒木59件、その他被害10件と全体で95件の被害を確認。港湾関係の被害については、本部港本港地区でクルーズ船対応バースの破損がある。垣野内地区ではボートの沈没及びガードレールの破損、本部港塩川地区ではアスファルトの剥離及びフェンスの破損が確認されている。沖縄県北部土木事務所へ早期復旧を要請している。次に、沖縄電力によると、4,170戸の家庭が停電している。停電時に給水や蓄電池、携帯電話などの給電ス

テーションなどを設置している。沖縄電力には、連携を密にしながら早急な停電解消を要請した。

山川議員 一次産業への支援で検討されているものはあるか。

農林水産課長 農家に對して、次期作付の堆肥の配布を予定しているところである。その他の支援については、現在検討中である。

山川議員 台風6号が及ぼした災害の被害状況から、新たに認識できた課題はあるか。

町長 在宅の酸素療養者の停電時における受入れ対応についての課題があった。現在は、医療機関や消防組合と連携を取りながら避難所運営の充実を整えていくよう対応を考えている。

山川議員 床下浸水への何らかの支援を検討すべきではないか

住民生活統括監 災害を担当するようになって、床下浸水については支援の要請を受けたことがない。何らかの被害がありましたら、調査して制度化するか

どうか検討も必要なのかと思っている。

2. 地方創生移住支援事業について

山川議員 検討状況を伺う。

町長 事業の制度について簡単に説明します。東京圏から地方へ単身で移住される場合に、最大60万円、世帯での移住の場合に最大100万円の支援をするものです。本町としては、県が本格的に事業開始する令和6年度から同事業の活用を予定している。

山川議員 様々な職種で人手不足が深刻化している状況である。本事業は、事業者にとどのような効果をもたらすか伺う。

町長 観光立町を掲げる本町においても、特に、観光関連のサービス業などで人手不足となっており、観光客もコロナ禍前のように戻りつつある中で、人材確保は喫緊の課題である。移住者支援事業は、そのような課題解決に大きな効果をもたらすものであると考えてい

る。また、子育て世帯の定住促進にも大きく寄与するものである。

山川議員 本町に移住して、本町の企業に就職するという制度設計にできるか。

企画商工観光課長 町内に移住して町内で就職するというイメージである。次年度になります。沖縄県がマッチングサイトのような求人サイトがつくられる予定となっており、本部町の事業者がエントリーする仕組み。そちらの方で、本部町に移住したい方は本部町区域内の就業場所を選んで本部町へ移住してくるようなイメージである。

3. 二次交通の拠点形成について

山川議員 本部博物館前のバス停留所、高速バスの停留所を産業支援センターに集結させ、かりゆし市場周辺を二次交通の拠点とする。これは、交通の機能強化につながるかと考えますが、当局の見解を伺う。

町長 バス停留所の北向け路線について、国道449号の整備に合

わせて町の産業支援センター前に移動させる予定で調整を行っている。本町としても、かりゆし市場周辺が二次交通の拠点となるものと期待している。

4. DX推進計画のロードマップについて

山川議員 DX推進計画を拝見し、行政事務の効率化、住民のサービス向上などの行政改革、地域のICT活用など充実した内容に期待をしている。その反面、新規事業を立ち上げていくだけの業務量の多さが推測される。DX推進計画にあるロードマップを実行する為の職員体制は整っているか伺う。

町長 行政手続のオンライン化などの「行政DX」については、国の方針に基づく重点取組事項について推進体制を構築している。母子手帳アプリの活用など「暮らしのDX」や、観光・農業などの「産業のDX」については、必要に応じて推進体制及び職場体制の強化を構築していく予定である。

1. 農林水産業の被害状況について



一般質問

座間味 栄純 議員

1. 農林水産業の被害状況について

座間味議員 農林水産業の被害状況を伺います。

町長 去った台風6号は8月1日から2日にかけてそして8月4日から6日にかけて長期間にわたり沖縄本島北部を暴風域に巻き込みました。本町の農作物の被害状況につきましては、野菜で1556万円、果樹で796万円、畜産では肉用牛で380万円、豚で8万円、水産業では海ブドウで1556万円、養殖マダラで348万円の被害状況が出ております。
座間味議員 土砂崩れ等の被害状況について伺います。
町長 台風6号による被害のうち、道路関係の被害は職員によるパトロールで見つけた箇所や

各行政区や住民からの通報など合わせて95件の被害が確認されております。その内訳は法面崩壊が26件、倒木が59件、その他道路の損害など10件がございます。

港湾関係の被害は、本部港のクルーズ船のバースの破壊、垣ノ内地区のボートの沈没、ガードレールの破損、本部港塩川地区でのアスファルトの剥離及びフェンスの破損などが確認されております。

座間味議員 行政としてどのような支援ができるのか伺います。

町長 農業者への支援につきましては、本定例会において補正予算が議決されましたので作付支援のために堆肥の配布を行っております。また法面崩壊や倒木などの52件につきましては、本部町建設業者会に復旧作業を依頼しまして台風直後早急な復旧作業を実施しております。その他港湾関係の被害対応につきましては、沖縄県北部土木事務所に対し早期復旧を要請した

所でございます。水産業につきましても今回海ブドウ、シラヒゲウニ、マダラ養殖等で被害報告がありますのでいろんな交付金を検討していきたいと考えております。

座間味議員 今後自然災害が発生した場合の対策課題について伺います。

町長 台風が襲来し、農作物や園芸施設、道路等の公共施設に甚大な被害を及ぼし大きな損失を与えております。本町といたしましては、これまで以上に農業共済事業を推進して行き、そして災害による損失の補填等損害の未然防止、道路等の公共施設においては普段から異常がないかどうか情報共有を徹底しながら事前対策にも努めて参りたいと考えております。

座間味議員 防災備蓄倉庫に関して現在町内に何か所があるのか中身がどのような物が入っているのか町民にもっと周知をしていく必要があるのでは。

住民生活統括監 防災

備蓄倉庫は、現在町民体育館の4基を含めて9か所12基でございます。その備蓄倉庫の中身ですが、主に食料、飲料水、あと毛布、仕切りテント、簡易ベット、紙

おむつとか日常生活に使う物などを整備している所でございます。あと町民の方々が何が入っているのか、そもそも備蓄倉庫なのかわからない

と言う事が他の区を回っても同じ意見がありましたので、備蓄倉庫の中にどのような物が入っているのか学校を回って子供達に中をみてもらったりあるいは、備蓄の食料を食べてもらったりして

いる所ですけど区民の皆さん対しましては広報誌でもって特集を組むとか、写真なども載せて幅広く周知する方法を今後考えてまいります。

座間味議員 84号線の本部リース前の土砂崩れが有りますが本工事が始まる前に土のう等の対策が必要では。

建設課長 現在道路の土砂撤去も完全にされていない状況であります

ので継続して沖縄県北部土木事務所の方に要請して早急にかたづけと、土のう等の設置をお願いしていきたいと考えております。

1. まちづくりと都市計画マスタープランについて

2. 本部町運動公園の設備の新設・修繕について



一般質問

松田 大輔 議員

1. まちづくりと都市計画マスタープランについて

松田議員 都市計画マスタープランの現時点の評価と進捗状況を伺います。

②都市計画マスタープランの見直し時期と今後の計画についての考え方について伺います。

③地区別構想について1コンパクトシティに対する考え方を伺います。2用途地域の指定は可能か伺います。

町長 本部町都市マスタープランは、平成23年の3月に策定をされています。本町の都市計画に関する基本的な方針を示したものです。現時点で、マスタープランに示された方針通りの形で町内のまちづくりは展開されている状況でございます。プランはともにも役に立っており、評価を高くしているとこ

ろです。次に都市マスタープランの見直し時期と今後の計画についての考え方で、すけれども、社会情勢の変化などにより町の方針と計画内容に不整合が生じた場合には、柔軟に見直されなければならぬものと考えております。また、沖縄県によって上位計画である本部都市計画区域の整備・開発及び保全の方針、いわゆる都市計画区域マスタープランが令和4年の11月に変更されております。

本町につきましても、関係する機関と協議の上、本部町都市マスタープランについて早い段階で見直しを行いたいと考えております。次に用途地域の指定は可能かについてお答えします。本町は全域都市計画区域内で未線引きの状態となっており、本部町の美しい自然環境を維持継承するため、今後は用途地域を指定していくように考えております。

松田議員 マスタープランを見ますと、本部町の現状の課題について23項目上がっており、また、順次計画を実施しているとは思いますが、どの程度達成できているのか伺います。

建設課長 本部町都市マスタープランにおいて本部町の現状と課題ということに触れてまして、町の方針を示してありますが、数値化して目標値を設定しているわけではございません。数値で何%というのは答えるのが難しいというふうに思っております。

言い方は定量的ではないですけれども、定性的な言い方をさせていただきます。だと、概ね達成できていると回答させていただきます。

松田議員 数値化は難しいと思いますが、12年前に計画された課題を見てみますと、課題として上がっているものが共通の課題として今でもまだ残っています。今後マスタープランを計画するときに、前の課題をどれくらい達成できたのか、また、進めていった上で問題点があったのかを分かった上でなければ、その部分が改善できるのかなという点で、今の評価という形で質問をいたしました。次の計画も柔軟に見直していきたいとありますが、現状の動きを伺います。

建設課長 現状として、上位計画にあたる県の区域マスタープランが変更されました。それに準じた形で本町もマスタープランの方を運用していかないと、方針も定めていかなくてはならないと考えておりますので、早ければ来年度にも着手したいというところで、今準備をしております。

松田議員 本部町都市マスタープランの決定までのプロセス、過程を教えてください。

建設課長 住民の意見を集約し住民説明会等やアンケートを行い、それを集約した形でさらに住民説明会等を行って方針を説明した上で、それに対して町の都市計画審議会にかけ、議論した上で策定したものを県に報告する形になっております。

松田議員 現状、いろんな地域、住居系の地域や商業地が混在している、住宅の人にもある意味、迷惑になっているところや商売している人も商売しづらい環境にあると思います。20年後に向けての基本構想ですので、その点をビジョンを持って、まとめていけたらと思います。

2. 本部町運動公園の設備の新設・修繕について

松田議員 トイレ屋根の瓦の破損や落下防止柵の破損が見られるが修繕の時期の見通しについて伺います。②駐車場からグラウンドに上がる階段の中央に手すりを設置が可能か伺います。

教育長 トイレ屋根の瓦の破損につきましては、2施設で6ヶ所の破損が確認されています。グラウンドの外周には柵の手すりが設置されており、複数箇所脱落や破損を確認しております。修繕等については、予算が必要となりますので、財政局と調整し、見直しをしたいと思います。

1. 防災の取り組み及び災害時における対応について



一般質問

仲程 清 議員

1. 防災の取り組み及び災害時における対応について

仲程議員 今回は、5

名の議員から台風関係の質問があり、内容も被るので、私は質問をショートカットし努めて違う視点、観点から質問をさせて頂きます。

仲程議員 沖縄電力との相互連携協定ですが、災害時の迅速な災害復旧停電、電力復旧等々、県内の二十市町村が協定を結んでいる状況のなかで、本町はなぜ締結しないのか。

住民生活統括監 協定を結ぶ手続きを進めております。

その中でいくつか電力側と本町の考えが一致しないところがございますので、何回もキャッチボールをしている状況でございます。

今、詰め段階に入っている状況でございます。

仲程議員 災害はいつ起こるか分からない、早急な締結を求める。

仲程議員 停電について。令和三年六月の議会です。停電の多い地域は瀬底、伊豆味、崎本部、謝花、新里、具志堅等と回答しております。

今回の台風でもそのような傾向か。

住民生活統括監 場所は以前に説明したところと変わりなく、山間部が多いということがございます。

仲程議員 例年そのような傾向に有るのであれば、当局は、沖縄電力に対し改善要請をすべきである。

仲程議員 瀬底地区は最近、これまでの送電線を分岐し、新たな送電線が設置されたというのは事実か。

住民生活統括監 事前に議員から依頼があったので、沖縄電力に問い合わせ致しました、議員のおっしゃるとおり、瀬底にしましては2系統が走っているということでは

ございました。今回は、停電のなかった1系統が水納島まで行っている系統でございます。その中で、島全体を1系統で回せないかという問い合わせをしたところ、全部を回すには現在の変電所の電圧では足りず、2系統で回しているということでございます。

仲程議員 今回の台風で瀬底島では、ブロック塀を隔て、隣家では明りが煌々とついている一方は明りが消え静まり返っている。冷蔵庫の中はとんでもないことになっている、スマホも使えない、子供たちはイライラしている、このような状況が4日間も続くと、住民の不満は計り知れない、小さい集落内でこれが常態化すると住民間の不協和音も生みかねない、新しい送電線への統一交渉をして頂きたい。

仲程議員 次に、災害復旧、改善に向けてどのように取り組むのかそれぞれ、担当課からお聞きしたい。

建設課長 本部港に関しては、先日9月6日

に北部土木事務所の所長に直接お会いして町長の方から早期の復旧について細かく要請を行っております。あと、道路等の土砂、のり面崩壊、倒木等についても、本部町建設業協会や本部町建設コンサルタント協会と連携を取りながら、道路が寸断される事がないよう、取り組んでいきたいと思っております。

住民生活統括監 停電防止の取り組みでございますが、停電があるたびに、まず町長が沖縄電力に行つて現状と要請を行っているところでございます。今回の台風6号にかんしては、本町のみならず沖縄県全県で大きな停電がありました。そのなかで、北部市町村会として9月8日に北部12市町村長の連名で沖縄電力に停電防止対策をとって頂きたいということで、無電柱化の整備等の要請を行っているところでございます。

仲程議員 最後に町長の見解を伺いたい。

町長 なかなか町単独では復旧について対応できない部分がございますので県が所管する港湾関係ですと県サイドとよく連携しながら復旧対策に当たらなければいけないということがございます。なお、沖縄電力については先ほども議論がございましたが、系統の複雑さですとかあるいは全県に停電しますので、限られた陣容の中で対応しているというのが実情ですのでそういった中でもより早期に対応させる方法はないかといったこともあつて、じかに沖縄電力にも足を運んで要請をしているところでございます。いづれにせよ、事前対応についてこれまで以上に組織を挙げて電力サイドに要望・要請していかなくてはならないと考えております。再度、沖縄電力に足を運んで、今回の議会を踏まえてその策の重要性を訴えていきたいと考えております。

1. 台風災害における今後の課題について



一般質問

喜納 政樹 議員

1. 台風災害における今後の課題について

喜納議員

まずはこの度の台風六号の被害により、お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

役場職員の皆様におかれましては、町長を先頭に災害対策本部を設置し、町民の生命財産そして暮らしを守るために尽力した姿には敬意を表するものであります。また、台風通過後の倒木やのり面崩壊などの対応については、本部町建設業者会、本部町建設コンサルタント協会の皆様方の迅速な対応にも敬意を表するものであり、感謝を申し上げます。そして、質問に入りますが、今回の台風災害における今後の課題についてでございます。一点目、令和五年台風六号における町内においての被害状況を伺います。

町長 農林水産業についてでございますけれども、

サトウキビにつきましては、頭部、先のほうが折れるといったようなことで、梢頭部の折損ですとか、根っこから引きちぎられるとか、そういう被害が見られております。そしてゴーヤーですとか、ナーベラーですとか、オクラなど、その他葉野菜です、そういう軟弱野菜については、風にあおられてほぼ全滅状態の状況でございます。それからパイナップルについても、海風があるおかげで二斉に熟するということ被害などもありまして、その流通対応に相当、汗をかきました。それからミカンなど、かんきつ類の落下、実が落ちたというようなこと。それからアセロラの被害が大きくて、実の落下です。そういう被害がありました。畜産につきましては、牛とそれから豚が衰弱死したというようなこと。そして漁業につきましては、海ぶどうの施設の被害、そして養殖マグロの被害などもありました。養殖マグロについては、議員もご承知のとおり、以前に10億円ほどの大きな災害なども被ったこともありましたが、最小限度の被害にとどまったかなというように、少し安堵したといったようなこともございます。

港湾関係の被害につきましては、

しては、クルーズ船対応のバースの破損がありますけれども、破損の実態が上から見たら、四、五か所コンクリートが割れている状態なんですけれども、ダイバーのほうで潜って、下のほうがどうなっているのか。そういう確認を要するといったようなことで、その辺が心配されております。思ったより被害が大きいのかと思っております。それから本部港垣内のボートの沈没ですけれども、ボートの沈没につきましては、もう既にボートは揚げておりますけれども、ボートを揚げた業者のお話では、保険会社のほうからの依頼で揚げたというようなことをお聞きしておりますので、多分保険対応で対応しているのではないだろうかと推測しております。あと、ガードレールの破損ですとか、塩川港のアスファルトの剝離など、そういったものが確認されております。塩川港については、アスファルトが剝離されておりますけれども、その部分を囲って事業をしつかりとやっていると、いうような状況でございます。

町長 土砂崩れ等の土

砂災害の被害状況と復旧の状況についてでございますけれども、台風六号による土砂崩れ等の被害につきましては、のり面の崩壊が二十六件、倒木が五十九件、そのうちのり面崩壊の二十件と、それから倒木の二十七件につきまして、建設業者会に協力を依頼いたしました。台風通過後、早急に対応を実施したところでございます。なお、付け加えますと、役場の職員が対応できる部分については、役場の職員で倒木の除去などをやって、役場の職員ではどうしても手におえない部分については、業者会に依頼するということのような方法でやっております。道路上の支障物についてでございますけれども、これも役場の職員で主に対応しているところでございます。それから特に被害の大きかった伊豆味地内の農道三件でございますけれども、大根作農道、やちむん喫茶のところ、その道の崩壊というのは恐ろしいぐらいの崩壊をしております。恐らく定かではないけれども、数億円の復旧事業のお金がかかるのではないだろうかというように、心配しているところでございます。そこは水道管も埋まっております。そしてその水道の復旧

町長

についても、台風の最中で業者の力も借りながら復旧をさせたというようにないきさもありました。あとミズノマタと、それからクカルビの大きなのり面崩壊がございました。町道も大きなのり面崩壊がございました。そういうことで、災害復旧事業を申請するために今、コンサルタント協会のほうと、目下調整をし、そして査定作業に入る準備をしているところでございます。予算措置もされましたので、早急にその査定作業に入ると、いうような段取りになっております。

喜納議員

三点目、河川の氾濫や冠水被害状況について伺います。

町長

三点目の河川の氾濫と冠水被害状況についてでございますけれども、満名川沿いの高潮と大雨の影響により道路冠水が確認され、床下浸水が二件ほど確認されております。昨日も議論がございましたけれども、床上と床下はもう大違いですから、床下で済んだという思いも、片一方です。満名川沿い以外でも、渡久地港、そして港湾道路も同じように道路の冠水が確認されているところでございます。

1. 国民保護法について

2. マイナンバーカードについて

3. 本部港北側の緑地帯のゲート閉鎖時間について



一般質問

崎浜 秀昭 議員

1. 国民保護法について

崎浜議員 国民保護法について、避難誘導実施パターンというのがありますが、全国都道府県の作成率は95%で、沖縄県の作成率は51%です。本町は作成されているか。

住民生活統括監 8月24日付で作成している。

崎浜議員 私はこの武力攻撃というのは、台湾有事と北朝鮮によるミサイル攻撃だと考えているが、当局の見解はどうか伺う。

住民生活統括監 武力攻撃を行う国については定めておりませんが、議員がおっしゃる通りの件も含まれているものと承知している。

崎浜議員 避難誘導する時に使用する特殊標章がありますが、本町は準備されているか、町民に

周知がなされているか
住民生活統括監 周知については不十分だという認識を持っています。今後は標章を含め住民に周知を行いたい。

崎浜議員 政府から避難指示が出たら、近隣市町村と行動がとられるような形になると思いますが、北部12市町村で話し合いがなされたことがありますが

町長 首長の段階では、そういった話し合いはしたことがありません。

崎浜議員 国、県と協議して避難誘導パターンを創っていただかと思えますがいかがですか。

町長 それは県や国の段階で作るべきだと思っている。

崎浜議員 それは、法定受託事務ですから本町の住民の命を守る行動をしなければならぬと思います。

町長 避難訓練をしながらでもいいような国際社会を目指して運動を展開するのが、エネルギーの使い方ではないでしょうか。

崎浜議員 災害対策は最悪を想定してやるもの

で、議論はやらないといけないと思いますが。
町長 有事が起こらないような世界を作るのに、エネルギーをつかった方がいいのではないですか。

任意との整合性は保たれるのか。また、カードと一体化した保険証がない人はどうなるのか。
健康づくり推進課長 今政府は、来年の10月から現在の保険証を廃止するというところで進んでいます。ただ、マイナンバーカードを取得して

住民生活統括監 自主防災組織は水納島と豊川区、2つございます。消防団と自主防災組織の大きな行政上の違いは、自主防災組織になると様々な調整金を得られます。区長会等々で自主防災組織に名称を切り替えるだけでできます。今の強靱化の説明の中でも、強化してくださいとお願ひしているところですが。

いない方も、保険証代わりに資格証というものを配布することになりますので、医療機関をうけられないということはありません。

崎浜議員 今回の法改正では、本人の不同意の返事がなければ、自動的に公金受取口座に紐づけになるという話もありますが、不同意をどこに言えばよいのか。

住民課長 現在のところ住民課では把握していません。

2. マイナンバーカードについて

崎浜議員 次に、本町のマイナンバーカードの取得は任意とされていたが、来年度秋から健康保険証と紐づけになる

崎浜議員 個人情報保護法に三元管理される不安感を持っている人がたくさんいると思います。このような中で船出しようとする状況を町長の目からみてどう感じますか。

証が廃止されるといふことはカード取得が強制的になると思うのですが、

町長 この件については、市町村レベルだけで方向

性を打ち出せるようなことではないです。国の動きと方針と、連動しながら、住民サービスをおとさないような策を考えながらやっていきたい。

3. 本部港北側の緑地帯のゲート閉鎖時間について

崎浜議員 次は、本部港北側の緑地帯の閉鎖時間が一時延長され、17時となっているが、いつからですか。

建設課長 令和5年6月1日からです。

崎浜議員 よく頑張っておられ、ありがたいと思っています。夏場は日照時間が長いので、あと二時間延長できないか。

町長 本部町の観光のイメージアップをするために、せめて夏場は観光客へのサービス向上のために、どのような方法があるか、前向きに検討し、観光地としてのレベルアップ、質の向上に努めていきたいと思っています。

崎浜議員 力強い答弁ありがとうございます。質問を終わります。

1. 本町の公衆トイレの整備計画について



一般質問

具志堅 正英 議員

1. 本町の公衆トイレの整備計画について

具志堅議員 本町の公衆トイレを和式トイレを洋式のウォシュレットに整備できるか伺います。

町長 本町の観光地の公衆トイレは10カ所ございます。そのうち、和式便器が17カ所、洋式便器が20カ所となっております。様式トイレへの変更につきましては、和式トイレに比べ広いスペースが必要となります。また施設の観点的には、衛生面の観点から、不特定多数の方が利用する洋式トイレやウォシュレットを避ける方もいらっしゃるため、全てのトイレの洋式化及びウォシュレット施設に置き換えることは、慎重な検討が必要かと考えているところでございます。なお、和式便器が2カ所ある施設は、1カ所を洋式に変える等

の対応も検討してまいります。

具志堅議員 本町の公衆トイレを多目的(車椅子・妊婦・乳幼児)トイレに整備できるか伺います。

町長 多目的トイレの整備についてでございますけれども、本町の観光地の公衆トイレ10カ所のうち8カ所に身体障がい者用のトイレが整備されております。しかしながら、現在のところベビースタアやおむつ交換台の整備の備えはございません。今後、施設的安全性や機能性維持管理体制についての観点から、設置が可能かどうか検討してまいりたいと、このように考えております。

具志堅議員 本町の公衆トイレにシャワー室を整備できるか伺います。

町長 公衆トイレのシャワー室整備についてお答えいたします。

現在、本町がビーチ指定をし、管理を行っているビーチはございませんが、多いため、住民や観光客の方が、自己判断で遊泳している状況となっております。遊泳場所の周辺で

は、シャワーのサービスを行っている民間事業者もあることから、現時点で町による新たなシャワー施設の整備の予定はございません。

具志堅議員 町長は日頃から本部町まるごとテーマパーク構想と言っておられます。本町どこでも観光客の皆さんがおられますので、ぜひ本町の公衆トイレをもう少し使いやすいように整備していただきたい。これからどう整備されるか、もう一度伺います。

町長 トイレについては、私も気になっております。近くに行くときは必ずチェックしております。議員がおっしゃるように観光地としての質のバロメーターになるかと思っております。どんな観光客が来ても褒められるようなきれいな状態を保たなければいけないと思っております。そういうことで、再度プロジェクトチームをつくって、トイレを総点検して、きれいな状態に保つシステムを構築していきたいと考えております。

●ハーソー公園公衆トイレ (令和4年建設)

洋式トイレ、多目的トイレ、
温水シャワー完備



●備瀬崎公衆トイレ (昭和50年頃建設)

和式トイレ、洋式トイレは
女子トイレに1器

多目的トイレ、シャワー、
照明設備なし



1. 野原区内の道路を走る車両の安全走行を促すには 2. 幼稚園児の午後の預かり受入れ体制について



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

1. 野原区内の道路を走る車両の安全走行を促すには

仲宗根議員 保育園の送迎の時間帯に野原区域の道路が混雑し、危険な状態になる時もある。当初の一方通行に指定された道路を利用せずそれが日常的になっている。子供の安全を守るためにも、保育園、区民、行政が話し合い善処する必要があると思う。今後の対策を伺います。

町長 当該道路については、入り口は町道、出口は農道となっており、そのため保育園の送り迎えのため交通規制等を設けることは難しい現状である。このことから、保育園から保護者に対して協力の周知を再度図るようチラシを配布して、送迎方法についての協力を現在、お願いしているところである。

イメージアップをするために、せめて夏場は観光客へのサービス向上のために、どのような方法があるか、前向きに検討し、観光地としてのレベルアップ、質の向上に努めていきたいと思っています。

仲宗根議員 野原区民は、保育園ができて子供達が保育士に連れられてヤギを見にきたり、餌をあげたりする光景はともかわいくて元気がでるし、区全体も活気づく。それだけに、この子供たちが事故等に巻き込まれずに安全に過ごしてほしいという願いが強くあります。

子育て支援課長 保育所建設当時に住民説明会の中で、保育所ができることによる送迎の際の交通量の増加というのが懸念されていた。町の対策として町道側に、すれ違いができるスポットを設けて整備を行ってきたという経緯がある。話し合いについては必要があれば子育て支援課のほうが入ることも可能ですが、今は規則のない道路ですので、まずは保護者の皆さんが当初のルールと方法を守るよ

う、その周知について改めてお願いしていきたい。

2. 幼稚園児の午後の預かり受入れ体制について

仲宗根議員 移住者の方から土曜日に子供を預かってくれる所がなくて困っているという声があります。

教育長 現在、町内の各幼稚園では平日においては午後2時から午後6時まで預かりを行っており、土曜日は開園していない状況です。土曜日の預かり受け入れについては可能かどうかを含めて関係機関及び関係各課で協議等が必要かと考えています。

仲宗根議員 制度上、土曜日は開園していないというのですが、この制度から弾かれて実際に困っている人がいる状況を行政としてどういうふうにつまえるのか、どのように対処するのか。

教育委員会事務局 民間のほうでも幼稚園児、5歳時の預かりが過去にもあったと聞いている。委員会だけではなくて関係する課と、どのような体制で、どのような形で受け入れられるか役場内でも議論は必要だと思

う。県のアドバイスをもらいながら検討する必要がある。

仲宗根議員 公立ができない部分を今まで民間が補って来たが経済的な理由により継続できなくなった。何らかの支援が必要ではないのか。

教育委員会事務局 その支援を構築するにあたって、財政的なものを伴うので財政当局と予算の面を調整する必要がある。どのような形でできるのか内部で検討が必要と思っています。

仲宗根議員 この土曜日の受け入れ体制を整えることには我が本部町の発展にもつながらないと考える。共働きの夫婦が子供を土曜日も預けられる環境、そういうのが整っている町が子育てしやすい環境だと思う。今、住宅支援や就労支援、給食費無料化と一つ一つ住みやすい町に向かっていくと思う。国頭村の例を挙げると幼保連携型のことも園ができています。その隣には学童クラブもある。企画してから4年で造り上げたとのこと。当時の

担当者の言は「用地買収等の1年間は他の業務もこなしながらだったので死ぬ思いでした。」とのこと。それほど大変なことだと思いますが、我が町を住みよい町にしていきたい。5年先、10年先を見据えて今からこども園を造ろうという思いが町当局にあるかどうか伺います。

町長 若者が結婚をして子供ができて、共働きをしながら子育てがしつかりできる体系を整えることは重要なことだと強く認識しています。

少子化が一層進行する中で認定こども園を今すぐにはとはいかないと思いますが、長いスパンの中で調査をし検討を重ねながら、また、できて後に公開をしないように真剣に精査をしながらやっていきたい。

仲宗根議員 ちなみに国頭村は、こども園を建設した場所の土台を、津波に備えて、かさ上げしたとのこと。慎重に精査するのは大事なことです。より住みよい町に向かって今から本気で取り組むことを望んで私の一般質問を終わります。

本部町議会県外視察報告

本部町議会は少子化対策等の先進地である岡山県奈義町を視察しました。

視察報告

奈義町は人口約5千7百人の四方を山に囲まれた山間部の小さな町であるが、平成17年度合計特殊出生率1.41から令和元年度には2.95を記録した。その奈義町の少子化対策について視察した。

奈義町は平成14年に市町村合併の住民意思を問う住民投票を行い「単独町制」を決定した。以来、奈義町では「人口減少」を最大課題とし課題解決に注力してきた。

奈義町は人口維持を目標とし、子育て支援対策、住宅施策、就労の場の確保に取り組んでいる。

子育て支援の取り組みとして、平成16年に乳児児童への医療給付事業、出産祝金給付、平成18年に不妊治療助成、平成19年に高等学校等就学支援金交付事業、なぎチャイルドホーム(子育て支援施設)、平成24年に「子育て応援宣言」、その後、不育治療助成、奨学金制度。在宅育児支援など独自に様々な施策を実施している。

住宅施策としては、町が民間住宅の建設の助成や分譲地などを整備し、新築住宅普及促進補助金として100万円の助成を実施している。

就労の場の確保として、町有地を造成整備して企業に分譲し16社約800名の雇用を生み出している。

以上の施策の財源として過疎債や様々な交付金を活用すると同時に職員や議員数の削減、各種団体への補助金の減額などの行政改革を実施している。

奈義町の特色として町の中心部から200m以内に人口の8割が定住しているコンパクトシティで、昭和40年に自衛隊を誘致し自衛隊と共存共栄を理念としたまちづくりに取り組み、行政区の約2割の土地が自衛隊の駐屯地演習場となっており400名前後の隊員が生活している。

総括

奈義町と同様に過疎地域に指定されている本町でも施策や取り組みについて参考にできるところもあるが、奈義町では広大な国有提供施設があり財政調整基金などを含む積立金が50億円近くあることから、施策に充当できる財源や原資が本町の状況と異なるものと考えられる。しかし本町としても限られた財源のなかで新たな人口減少対策に取り組む必要がある。



奈義町子育て支援施設 チャイルドホームを視察



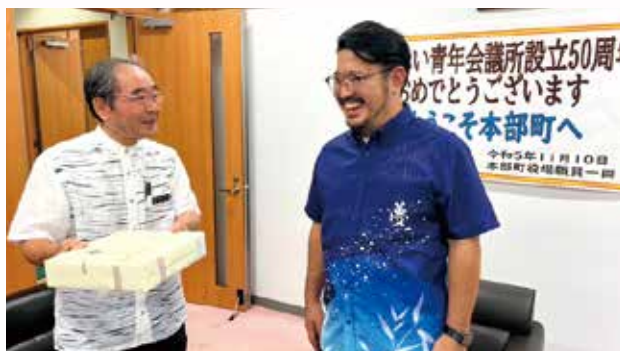
奈義町役場にて 少子化対策の取り組みについて説明を受ける様子

みい青年会議所 設立50周年記念 本部町交流懇親会

本部町議会は令和5年11月11日に、みい青年会議所との交流会に参加しました。

みい青年会議所は福岡県小郡市とその近郊に住所や勤務先がある20歳から40歳までで組織される団体で、本部町とは昭和56年の両市町の青年会議所主催の児童交流事業(少年の船)を契機に交流が始まりました。

本部町議会では平成29年9月に「福岡県小郡市との友好都市締結に関する要請決議」、同年11月に「友好のまち」協定を締結し、その後、特産品の紹介、物産展を行う等、両団体の人事交流、更には経済面においても親交を深めています。



本部町役場表敬の様子



本部町商工会表敬の様子

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

編集後記

朝夕めっきり冷たくなって参りました。

町内でも、豊年祭やシヌグなどの行事が各区で行われやうとコロナ禍から脱却したかのようです。

各区の豊年祭では、若い人達の活躍が目立ちました。舞踊や棒術、組踊りと覚えることが多くて、仕事をしながらの練習は大変だったと思います。

それでも大先輩方の指導の元、一生懸命がんばっている姿はいじらしく、誇らしく思いました。伝統芸能というのは、この様にして、継承されていくのだとあらためて思いました。

いったん途絶えた文化を復興させるのは至難の技である。いつまでもこの文化が続いていくように願わずにはいられない。平和あってこそです。「いつのまにか戦禍に巻き込まれていた」では遅い。

議会広報委員
仲宗根 須磨子

もとぶ議会だより
ハイサイ 第136号

発行 本部町議会
編集 本部町議会広報
調査特別委員会

お問い合わせは
議会事務局まで
☎0980-47-2651